

公募型簡易プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和 7 年 7 月 22 日

静岡県清水港管理局長 杉本 文和

1 業務概要

(1) 業務名

令和 7 年度【第 3 7 - W 6 9 3 3 - 0 1 号】清水港改良に伴う日の出緑地基本設計業務委託

(2) 業務目的

本業務は、令和 7 年度に進める景観に配慮した防潮堤の詳細設計を踏まえ、緑地の基本設計を行うものである。

(3) 履行期限

令和 8 年 3 月 23 日限り

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、1 6 , 3 5 7 , 0 0 0 円（消費税込み）とする。

2 参加表明書及び技術提案書を提出するために必要な要件

静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

(2) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格のうち、土木関係建設コンサルタント業務に係る認定を受けているものであること。

(3) 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年 4 月 15 日建設省告示第 717 号）に基づく「港湾及び空港」又は「都市計画及び地方計画」部門の登録を受けていること。

(4) 以下に示す、同種又は類似業務について、平成 27 年 4 月以降に完了した実績を有すること。（元請として完了したものに限る。また、設計共同企業体としての実績は認めない。）

- ・同種業務：港湾における海岸保全施設と緑地等が近接する公共空間において、アーバンデザインやランドスケープといった景観に配慮した空間整備の構想、計画、設計のいずれかに係る業務。

- ・類似業務：公共空間において、アーバンデザインやランドスケープといった景観に配慮した空間整備の構想、計画、設計のいずれかに係る業務

(5) 以下に示す要件のすべてを満たす管理技術者を当該業務に配置できること。また、管理技術者とは別に要件を満たす照査技術者を当該業務に配置できること。なお、参加表明書の提出期限までに当該登録を受けていない場合にも登録資格を有していれば参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該資格の登録申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定されるためには選定通知の日までに登録を受け、登録書の写しを提出しなければならない。

管理技術者は担当技術者と兼ねることができるが、この場合、予定技術者の経験及び能力の評価時においては、管理技術者としての評価を行ない、担当技術者としての評価はしないものとする。

① 次のいずれかの資格を有する者であること

ア 技術士 建設部門「港湾及び空港」若しくは「都市計画及び地方計画」総合技術監理部門「建設 - 港湾及び空港」若しくは「建設 - 都市計画及び地方計画」

イ R C C M「港湾及び空港」又は「都市計画及び地方計画」部門

ウ 建築士（1 級又は 2 級）

- ② 2-(4)に掲げる委託の業務経験を有すること。
- ③ 入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。
- (6) 参加表明書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

- (1) 配布期間
令和7年7月22日（火）の午前9時から令和7年8月20日（水）の午後5時まで
- (2) 配布場所及び配布方法
静岡県共同利用電子入札ポータルサイトの入札情報システム（P P I）
<URL <https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>>
及び、静岡県交通基盤部ホームページ「プロポーザル方式に係る公告」
<URL <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-000/proposal.html>>
に掲載する。

4 参加表明書及び技術提案書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書及び技術提案書を提出すること。

- (1) 提出期間
令和7年7月22日（火）から令和7年8月20日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時までの間
- (2) 提出先
〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25
静岡県清水港管理局 総務課総務班 電話 054-353-2201
E-mail: shimizukosomu@pref.shizuoka.lg.jp
- (3) 提出方法
上記提出先まで持参若しくは郵送にて提出すること。（長3号封筒〔簡易書留料金を含む切手460円貼付〕を併せて持参若しくは郵送すること。）

5 ヒアリング以降の審査対象者の選定

参加表明書及び技術提案書を提出した者が5者を超えた場合は、「予定技術者の経験及び能力」及び「企業の能力等」の評価を行い、評価の上位5者程度をヒアリング以降の審査対象者として選定する。

ヒアリング以降の審査対象者に選定された者に対しては、選定通知書により令和7年8月25日（月）までに通知する。

6 非選定理由に関する事項

- (1) 参加表明書及び技術提案書を提出した者のうち、ヒアリング以降の審査対象者に選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨と、その理由（非選定理由）を書面（非選定通知書）により令和7年8月25日（月）までに通知する。
- (2) (1)の通知を受けた者は、非選定通知の翌日から令和7年9月1日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに書面（様式自由）により、発注者に対し非選定理由について、説明を求めることができる。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和7年9月2日（火）までに書面により回答する。
- (4) (2)の書面は、4(2)に示す静岡県清水港管理局 総務課総務班まで提出すること。
提出方法は、電子メール、FAX、持参、郵送のいずれの方法でも可とする。ただし、

電子メール及びFAXにて送信の場合、その旨を電話で連絡すること。

7 契約予定者を特定するための基準

- (1) 次に掲げる評価項目を勘案し特定するものとする。
 - ア 配置予定技術者の技術者資格、業務経験、CPD、当該地域の業務経験及び手持ちの業務量
 - イ 企業の業務成績、優良業務委託表彰、ISOの取組、地理的条件、災害協定、地域貢献活動及び雇用実績
 - ウ 当該業務の業務理解度、実施手順、特定テーマに対する技術提案の的確性、実現性
 - エ 上記評価が最も高い者を契約予定者として特定する。ただし、評価の最も高い者が2者以上あるときは、その中で見積額の最も低い者を特定することとし、また、見積額の最も低い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより契約予定者を特定する。
- (2) 契約予定者に特定された者に対しては、特定通知書により令和7年9月10日（水）までに通知する。

8 非特定理由に関する事項

- (1) 技術提案書を提出した者のうち、契約予定者に特定されなかった者（「5 ヒアリング以降の審査対象者の選定」によりヒアリング以降の審査対象者に選定されなかった者を除く）に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を書面（非特定通知書）により令和7年9月10日（水）までに通知する。
- (2) (1)の通知を受けた者は、非特定通知の翌日から令和7年9月18日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに書面（様式自由）により、発注者に対し非特定理由について、説明を求めることができる。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和7年9月19日（金）までに書面により回答する。
- (4) (2)の書面は、4(2)に示す静岡県清水港管理局 総務課総務班まで提出すること。提出方法は、電子メール、FAX、持参、郵送のいずれの方法でも可とする。ただし、電子メール及びFAXにて送信の場合、その旨を電話で連絡すること。

9 その他

- (1) 詳細は、「令和7年度【第37-W6933-01号】清水港改良に伴う日の出緑地基本設計業務委託業務説明書」による。
- (2) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 照会窓口は、〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25
静岡県清水港管理局 総務課総務班（電話番号 054-353-2201、FAX番号 054-354-0380）とする。なお、技術的な事項に関する照会窓口は、企画整備班（電話番号 054-353-2205）とする。